

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市社会教育委員会議
2. 開 催 日 時	平成 28 年 11 月 18 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2 階教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎梶間裕司、亀田孝子、小坂滋子、高瀬英雄、殿内裕哉、日高晴美、三和晴夫、村井清美、《◎委員長》 （事務局） 深田図書館改革推進担当参事兼いきがい学習課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 いきがい学習課 TFL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項・議事録
別紙参照

平成 28 年度 松阪市社会教育委員会 会議録（要旨）

○日時：平成 28 年 11 月 18 日（金） 13 時 30 分 ～ 16 時 15 分

○開催場所：松阪市教育委員会事務局 2 階教育委員会室

○議題

1. 委員長あいさつ
2. 議事「公民館のあり方」について
3. その他

○出席者：梶間委員長、小坂副委員長、亀田委員、高瀬委員、殿内委員、日高委員、
三和委員、村井委員

○欠席者：岡田委員、床呂委員、濱田委員、松本委員、廣地委員、村居委員

◆ 議事

「公民館のあり方」について

中央公民館の位置づけについて

委員 各地区公民館の情報を交換・発信をするという位置づけで、かつ人材育成やリーダー養成をする機関という意見を多くもらっている。

委員 松阪市にも過去に中央公民館が存在していたが、一度無くしてしまったものをまた作るとなると、市民からの疑問の声も上がるかもしれない。その時にきちんと説明ができないといけない。

中央公民館として取り組むべき講座の事業について

委員 地区公民館ではできない講座をする。指導的立場として、地区公民館のリーダーを育成するような講座、地区公民館の研修など。

地区公民館として取り組むべき講座や事業

委員 現在子供がかなり減ってきている。それに伴い、地域のコミュニティーの枠の変更や学校の統廃合がある。地域の特性を公民館で出すという意味で、公民館の地区割りの再配置は難しいのか。

委員 現在いきがい学習課から配布されている各公民館の講座一覧や公民館だよりを置いておくと、それを見た人が講座に参加してくれることもある。地区をまたいで来てくれているので、そういう意味では再配置は考えなくてもよいのでは。

委員 新しく転入してきた住民に対して、失われつつあるその地域の文化の再発見をしてほしい。

公民館が一部の市民のみが利用するのではなく、より多くの市民に活用していただけるような取り組みについて

委員 自治会長さんに誰か一人でも誘ってきてくださいというと、必ず誘って来てくれる。そのように公民館利用を広げていくのもよいのでは。
家にこもっているような人に来てほしいなという気持ちがある。

公民館活動の周知について

委員 スマートフォンなども活用ができればよい。

地区公民館の統一した体制について

事務局 現在市内には、公民館単独の施設と『地区市民センター』や『コミュニティセンター』等に併設された施設とが混在している。『公民館』という名前だと社会教育施設であるため利用に制限がある。今後住民協議会と一緒に活動していく上で、『コミュニティセンター』という名前にすれば利用範囲が広がるので、そういった面から見て統一していくのもよいのではないかという考えがある。

委員 統一するという事でよいと思う。

地区公民館を将来的に住民協議会が管理運営することについて

委員 住民協議会がまだそこまで成長しておらず、模索の段階の地区がある。地区の中に組織ができるのはありがたいことだが、今すぐだと地域によって差が生じてしまう恐れがあるため、現段階では管理運営までするのは難しいと思う。

松阪公民館を現在の場所から移転することについて

委員 これについては、駐車場が狭いという面で少しでも広い駐車場のところに移転ということでのよい。

受益者負担に関して、寿大学やパソコン講座等に一部受講料を導入することについて

委員 材料費くらいならお金をとってほしいという意見がとて多い。

委員 講座の受講料をとってしまうと、利用の間口を狭めてしまうのではないか。

委員 既存の趣味クラブに新規に加入しようと思うと、会費を取ってもらう方が入りやすいということがあるのではないか。

趣味クラブやサークルの利用回数に制限を設けたり、部屋の使用料を求めたりすることについて

委員 利用が飽和状態にある館は、利用回数に制限をかけるのは当然である。

趣味クラブやサークルを一定期間の認定制にすることについて

委員 現状でいいのではないか。館の実情によっては認定制を導入する必要もあるかもしれない。

館長や主事について

委員 住民協議会が活発になればなるほど、主事に負担がかかってきている。そこを考えてあげてほしい。

公民館の利用料の増加など、収益につながるような取り組みについて

委員 公民館は収益を求めるようなところではない。

市民の思いや意見等が反映できる公民館の活動（講座の企画等）について

委員 いかにもニーズをキャッチできるか、求める課題を拾い上げ反映していけるかが大切。公民館に来る人と交流を持ち、目安箱を置いたり、アンケートを取ったりするのもよい。

市民の自主的な学びを地域活動に生かしていくためには

委員 趣味クラブやサークル活動などが地域活動に繋がることを意識してもらうよう、公民館の働きかけが重要である。地域活動を活性化していく核となる人材の発掘・育成も必要。

地域の特性を生かした公民館活動を展開していくには

委員 地区公民館同士の交流をしていくのがよい。地域の特性を、垣根を越えて情報交換していくのが望ましい。

住民協議会とのより良い関係づくりについて

委員 これからの地域活動を考えると連携・協働は欠かせない。そのためには相互理解を図り、打ち合わせを密にし、関係強化をはかるため定期的なスタッフ間の交流が必要。

将来的な地区公民館のあり方（住民協議会との融合など）

委員 将来的には住民協議会に取り組んでもらうことも考えられるかもしれないが、その場合必ず学習の場の提供を。

◆ その他の事項

- ・各館の公民館長、主事などが意見交換や交流を持てる場をもっと作っていくべきである。

以上